

長ホルモン使用牛肉の輸入禁止措置などで予防原則を主張しているが、WTO 裁定では科学的根拠がないと批判され、国際的な適用は厳しい状況にある。

(3) わが国における食品安全行政の改革

わが国では 1995 年、食の外部化、食品加工の多段階化、国際化の進展を背景に、食品衛生法が改正された。さらに BSE (01 年) への対処の必要から 2002 年 5 月、EU に倣い、食品安全基本法の制定と安全評価機関である食品安全委員会の設置を決定した。今後、関連省庁からの独立性の確保、消費者代表の関与のあり方、動物の健康や環境への配慮などが問題となるであろう。

(4) トレーサビリティの概念

BSE 対策、GMO 管理、有機農産物認証、また昨今の偽装事件を背景に、現場でトレーサビリティの構築が求められている。とくに牛肉に関しては業界が敏速に対応している。今後、全頭検査が緩和された場合の安全管理の補助手段として確立しておく必要があるだろう。ただし、トレーサビリティのもつ安全管理面の機能はあくまで補完的なものであり、主たる機能は品質管理、情報提供面にある。

報告後の討論では、食品安全に関する経済学者の役割、費用便益分析の適用可能性、リスク便益分析と費用便益分析の違い、EU の中での地域差、国民性の違い、大型スーパーの進出とトレーサビリティの関係について、質疑応答がなされた。また、報告ではあえて触れられなかった EU の品質政策にも関心が寄せられた。EU の食品行政には安全性確保だけではなく原産地呼称制度をはじめとする品質保証の側面があり、この点ではフランス、イタリアなど南部諸国が先行している。

(文責 市田知子)

【農村経済活性化プロジェクト研究】
特別研究会報告要旨 (2002 年 7 月 25 日)

IT 社会と農業・農村

(熊本大学) 山中 守

IT 活用の目的は人々の生活を豊かにすることにあるが、農村ではデジタル・デバイド問題が深刻化している。IT を味方につけられるか、この 1・2 年が岐路である。農村・地方都市における IT 活用の視点、課題や問題点を考察し、どのような発想で取り組むことが重要かを提案したい。

地域社会の IT 化は、企業組織でのようにハードに人間が合わせるトップダウン方式は採りえず、住民の意思・利便性を尊重して進めざるをえない。自治体が地域の IT 化を推進する際の問題点は、通常言われる財政・人材・取組体制のそれよりも、IT を何に役立てるのかということにこそある。

農村においては、経済・農業の視点もさることながら、地域社会の高齢者や子供を含めた生活者の視点が重要である。住民に情報は何が欲しいかと問うよりも、むしろ地域生活において現在困っている問題に焦点を絞ったアプローチがうまく行く。

IT 活用は、地理的条件や身体的条件、および社会的条件の格差の克服を可能にする。たとえば、医療施設に恵まれない地域で独居生活をする高齢者にとって、発病は大きな不安であるが、緊急通報システムがそれを緩和する。また教育・文化面では、公共図書館の不足する農村部で、電子図書館という新しい形でハンディーを解消することが考えられる。

心理学者マズローの理論によれば、人間の欲求は 5 段階に整理されるが、IT 活用に着目して次の 3 段階展開が考えられる。第 1 段階は、所得向上、経済効率の追求 (事務管理の効率化、電子商取引など)、第 2 は、安心、不

安解消の欲求（防災，健康管理，地域の情報公開など），そして第3に精神的豊かさの欲求（生涯学習など）。農村活性化の先進地域として有名な，大分県大山町における独自の農業戦略とケーブルTVを活用した地域づくりへの取り組みの歴史が，まさにこの3段階を表している。

また，イギリスの農村に見られるITセンター（テレコテッジ）は，IT専門家のビジネスの場，IT研修を受けた主婦などの就業の場，さらにコミュニティ活動を支援する場として，多面的な役割を果たしている。

ITは競争社会と関連させて考えられがちであるが，情報ネットワークはヒューマンネットワークを拡大して共生社会の基盤も形成する。ITスキルを備えた人間の都市から農村への移住，農村からの地域特有の魅力ある情報の発信，等の交流が地域の活性化に結びついていく。

農業・農村をベースに情報化を考える場合，インフラや設備投資等のハード優先の考え方を脱し，中央依存型でない発想で地域の中からアイデアを出していくことが重要である。

（文責 千葉修）

に表現しようとするものとして，環境保護支出勘定や廃棄物勘定がある。これらは，環境・経済統合勘定の付属的勘定，すなわちサテライト勘定あるいはサブ勘定とみなすことができる。

本研究では，北海道を対象地域として，循環型社会を目指した地域の廃棄物問題の解決に資するため，環境・経済統合勘定を分割・表示した廃棄物勘定の試算を行った。その結果，北海道においては廃棄物処理に係る自然環境の使用に関する帰属的な費用は702億14百万円，産業による廃棄物処理サービスの産出が532億22百万円，政府による廃棄物処理サービスの産出が466億95百万円，リサイクル財の産出が143億4百万円であることが明らかになった。

しかしながら，環境・経済統合勘定の枠組みを基本とした廃棄物勘定では，廃棄物の発生抑制，使用済み製品・部品の再使用，原材料としてのリサイクルといった総合的な廃棄物・リサイクル対策に対応するには不十分であり，改良が必要であることも明白となった。

（文責 林 岳）

特別研究会報告要旨（2002年7月25日）

北海道における廃棄物勘定の試算

（小樽商科大学）山本 充

環境・経済統合勘定は，一国あるいは特定地域の経済活動と，環境負荷や自然環境の状態等との関係を総合的に表す国民経済計算の付属的勘定である。また，個別の環境問題の解決や政策評価等のために環境・経済統合勘定を分割・表示して，統合勘定表よりも詳細

特別研究会報告要旨（2002年7月31日）

GMO政策の言説空間をどう捉えるか？

科学技術社会論の視点から

（広島経済大学）大塚 善樹

GMOのような新しい科学技術の認可や規制をめぐる政策上の議論は，科学技術と社会の接点で生じた課題，科学的合理性と社会的合理性の境界領域の課題と捉えられる。科学的合理性は，ジャーナル共同体の妥当性境界によって確保される。一方，社会的合理性は，